

地域共生社会の形成を図るための 施策の推進に関する方針（基本方針）

【地域共生推進課】

赤ちゃんから高齢者まで
支える・つながる・助け合い



ぐるっとマルごと東広島

本市では、地域共生社会の理念を市民等に幅広く共有し、実現に向けた取組みを推進していくため、令和3年3月に東広島市地域共生社会の形成を図るための施策の推進に関する条例（通称：地域共生社会推進条例）を制定しました。この条例の第6条において、市は地域共生社会の形成を図るための施策の推進に関する方針（「基本方針」）を策定することとされています。基本方針の大きな柱は次の（1）から（4）までの項目で、本市のこれまでの取組みを踏まえつつ、これからの地域共生社会づくりに向けて特に重要となるべき要素をこの基本方針にまとめています。

- (1) 地域共生社会の形成に寄与する人材の育成及び地域共生社会の形成についての意識の啓発に関する事項
- (2) 地域共生社会の形成を図るための地域活動等の創出に関する事項
- (3) 地域共生社会の形成を図るための社会環境の整備に関する事項
- (4) 地域共生社会の形成を図るための施策の推進体制の構築に関する事項

1-1 地域共生社会の形成に寄与する人材の育成

誰もが「人材」という視点で学びや活躍の場（機会）づくりを進めます。

この基本方針における「人材」とは、豊かな想像力や発想力、地域に対する熱意をもって様々な人や機関と連携しながら地域福祉活動を行う人、専門的な知識や技術がなくても地域を大切に思い、地域の福祉に興味関心を持ってくれる人のことを指しています。

あらゆる人がこうした「人材」になれるきっかけが作れるように、学生や社会人、シニア世代等のライフステージに応じた出会いや学び、特技を活かす実践の場づくりを地域で進めていきます。



出会いと学びの場づくり取り組み紹介

（左）県立広島高校の生徒とのフィールドワークの様子。学生の時から地域のことや地域福祉の現状を学び、興味を深めてもらう取り組み。

（右）商工会議所青年部の有志メンバーと地域の学びの場づくりについて連携を協議したWEB会議の様子。

1-2 地域共生社会の形成についての意識の啓発

誰もが当事者（支え・支えられる存在）であると強く認識できる啓発を進めます。

大きな災害が発生したり、感染症の拡大や、経済情勢の悪化などで、突然これまで生活が大きく変化し、支えられることが必要な状況になることがあります。

自分を支えてほしい時に、誰に頼れるのか、あるいは今後、自分や家族、親しい人のために何を備えておくべきか、健康づくりや、地域の現状とこれからの想像し、必要な対策を考えるきっかけづくりを進めます。



住民等への啓発紹介

（左）認知症サポーター養成講座の様子。認知症について正しく理解し、その人や家族を見守り、手助けする「応援者」を増やす取り組み。

（右）見守りサポーター研修の様子。普段の暮らしの中で、気になる人や心配な人をどう見守っていくか考え、学ぶことができる研修を市と社協で実施している。

2 地域共生社会の形成を図るための地域活動等の創出

住民の意識・興味関心に伴走し、地域の活動を生み出す仕組みづくりを進めます。

地域住民が感じている暮らしの中の困りごと、あるいは福祉やまちづくりへの興味関心をキャッチし、住民同士で共有し、共感を生み出し、活動を起動するため、地域住民が自分のまちについて考える協議の場づくりを地域で進めていきます。このために多様な人・機関が連携できるようにコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、活動が様々な場所で生み出されるようにコーディネートしています。

また、ホームページ、SNS、市役所のスペース等を積極活用し、地域で生み出された活動や、活動が生み出されるまでのプロセス、その成果（住民の意識の変化など）を発信し、市内の様々な場所で取り組みが展開されていく好循環をつくります。

CSW と地域が協働した取り組み紹介



（左）「高美が丘6丁目ニコニコお助け隊」
高齢になっても安心して住み続けられるまちを目指して、庭掃除や家の片づけなど日常の作業を住民同士で助け合える仕組み。

（右）「ユニバーサルデザインマップづくり」
誰もが便利で暮らしやすいサービス提供・まちづくりを目指して、観光事業者、市内の大学生、高校生で学び合うワークショップの様子。

3 地域共生社会の形成を図るための社会環境の整備

地域のニーズと資源がマッチングしていく好循環をつくります。

暮らしの中の困りごとの解決に向けた活動の推進にあたっては、行政や社協だけでなく、企業、NPO、社会福祉法人、医療法人（以下「事業者等」）なども地域貢献活動等によって参画し、多様な主体の協働によって地域での暮らしが充実していく好循環をつくります。こうした取り組みの推進は事業者等にとって、これまで以上に住民からの認知度が向上していくという利点があります。また住民にとっては地域の課題やニーズに住民の力だけでは実現が困難な場合に、強力なサポートとなります。こうした地域の資源とニーズがマッチングする環境づくりを進めます。

住民のニーズと地域資源がマッチングした事例



「西条北つながる BOOK」
地域の福祉・医療機関の専門職が、地域サロン等の場においてその技術や知識を、講座として住民に広げていくためのメニューブック。サロン行事の活性化だけでなく法人の地域貢献活動の促進、人材不足がすすむ福祉・医療専門職の育成につながっている。【左：つながる BOOK の表紙 右：つながる BOOK の講座を行った医療専門職と地域住民（市広報紙より）】

4 地域共生社会の形成を図るための施策の推進体制の構築

様々な機関で議論し、必要な取組みを生み出すための体制をつくります。

① 多分野で協働して制度の「すきま」を埋め、地域から孤独や孤立をなくしていく取組み

各分野で協働して支援の幅を広げる検討を重ね、「制度のすきま（※）」を埋めて支援を届けることによって、地域から孤独や孤立をなくしていく取組みを進めます。

（※8050、ひきこもり、ヤングケアラー、災害時要支援者など、現行の制度で十分に支援が行き届いていない課題）

② 地域共生社会推進本部の設置で全市的な取組を展開

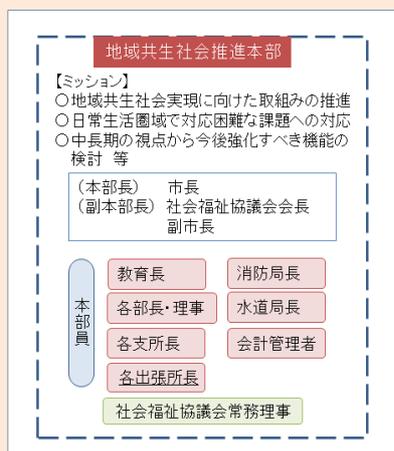
市長を本部長、副市長及び社会福祉協議会会長を副本部長とする地域共生社会推進本部を設置し、全市的に取り組むべき地域の重点課題の抽出や、論点を整理し市の部局が一体となつての合意形成を図ります。

③ 専門窓口を設置し、制度の狭間、困難ケースへの多機関協働による対応を推進

市役所内に総合相談窓口 HOT けんステーションを開設しています。ここでは、制度の狭間となる人や複合課題を抱える世帯への支援方法について多機関で連携して対応するための調整会議や地域調整により伴走型支援を行います。

④ 世代や分野を問わない身近な相談窓口への発展

市内の各日常生活圏域の福祉専門職が、日頃からつながり、地域の情報連携を行える体制整備をすることで、どの窓口でも相談の一時受付と関係機関への丁寧なつなぎができるように、福祉専門職のネットワークづくりを進めています。この取組みは市民にとってのメリットだけでなく、専門職にとっても自分の職域・分野を越えて世帯を支援するという視点を獲得ことができ、人材育成にもつながります。



（左上）東広島市地域共生社会推進本部の機構図。本部会議を中心に関係課長会議、担当者レベルのワーキング会議を整備し、市として検討すべき課題等を重層的に議論できる体制としている。

（左下）市役所2階に、総合相談窓口HOTけんステーションを設置。

（右上）市内の福祉専門職を対象に、地域共生ネットワーク構築に向けた研修会を開催。

（右下）ヤングケアラーへの理解促進のための学校・福祉職員の合同研修の様子。

